

本間なな

緊急提言!!



4月12日の札幌市長選挙まで残すところ1カ月あまりとなりました。毎日、さまざまな企業や団体、市民の皆さまのところにあいさつにお伺するたびに、心温まる励ましの言葉をいただいています。

さて、北海道新幹線札幌延伸工事の5年前倒しが決定し、さらに、札幌冬季オリンピック・パラリンピックの招致活動も、2026年の開催を目指し、本格的に動き出しました。

ここで、うまく上昇気流に乗れるのか、どうか——。札幌市の未来にとっての大きなターニングポイントとなる戦いを前に、私は今、新たな決意に燃えています。札幌をもっと元気な、活力みなぎる街にするためには、緊縮財政から脱却し、何としても市政を奪還しなければなりません。

これまで、さまざまな方々にお会いし、いただいた多くのご意見をもとに、「やさしく、力強く、心かようさっぽろ」の実現に向けた緊急提言をまとめました。

生活道路の除排雪を 市負担で実施

住宅街における生活道路の排雪は現在、地域負担を求めるパートナーシップ制度を実施していますが、市内の35%の地域では利用されていません。私、本間ななは、市民の皆さんとの冬の安全・安心な暮らしを守るために、責任を持って生活道路の除排雪を実施し、市民負担ゼロにします。



IC乗車券「サピカ」を JRでも利用可能に

札幌市交通局のICカード乗車券「SAPICA(サピカ)」は、札幌圏の地下鉄・バス・市電で利用できますが、JRには使えず、利用可能エリアが狭いのが難点でした。市民や「敬老パス」の利用者からは、「JRにも使えるようにしてほしい」という要望が多く寄せられています。私、本間ななは、新設を目指す「マタニティーパス」「育児パス」を含め、サピカをJRでも利用可能にするため全力で取り組みます。





本間ななの政策

あなたの声を
受けとめて

“やさしく”“力強く”“心かよう”さっぽろへ



目 次

○ 本間ななの決意	3P
○ 現状認識	4P
○ 目指すべき“さっぽろのカタチ”	5P
○ 市政運営の基本姿勢	5P
○ 政策の体系(ななの約束)	6P
○ ななの約束	7P
1.未来に向けた都市づくりを進めます。	7P
2.若者が集い、活気みなぎる街にします。	8P
3.女性が輝き、安心して子どもを生み、育むことができる環境をつくります。	9P
4.高齢者、障がい者、生活困難な方への支援を強化します。	10P
5.災害に強い持続可能な都市環境を創出します。	11P
6.学校教育の効果を高める教育行政を推進します。	12P
7.行財政改革を進め、行政サービスを向上させます。	13P
○ 本間ななのプロフィール	13P



本間ななの決意

札幌市政を担いたいと思う原点は、
大好きな札幌の役に立ちたい。
この一点です。

平成14年、当時3才と5才の子どもを育てながら、札幌市企画課長として
赴任して2年7ヶ月、ほんとうに多くの方々にお世話になりました。
また、4年前の落選から今日に至るまで、さらに、さらに、多くの皆さんに
支えられてきました。5年生だった長男ももうすぐ中学3年生です。

札幌は、冬が厳しいからこそ、お互いに助けあう
そんなあったかい気持ちが強いように思います。
私は、こうした札幌市民のあたたかさが心底大好きです。



私には、やるべきことがあります。
これからの中の未来を担う若い人たちが道外へ流出することなく、このまちで働くことができ、子どもを
産み育て、生涯暮らせるように
お年寄りや、お身体の不自由な方が安全に安心して暮らし続けられるように
成熟したまちとして魅力を高めていくためにも、今までの流れを断ち切り、新たな時代を切り開かな
くてはなりません。

私には、18年間の国の行政と地方行政の経験があります。
札幌の中の知識や経験だけではなく、日本全体における札幌の姿、実力というものを見極める能
力を持っている自信があります。
そして、私には、今の札幌を、この魅力のある札幌を、このまま眠らせるのはもったいない、このまま
終わらせたくないという未来に向けた想いと夢があります。
あえて女性だからとは言いません。しかし、子育て世代の「本間なな」だからこそ
市民の目線で、声なき声を政策に反映することが出来ます。

札幌はもっと魅力のあるまちになることができます。
札幌の未来をこの本間ななに託してください。

あなたの声を受けとめて、本間ななはやり抜きます!



現状認識

○日本の未来予測

- ・日本創生会議が2040年に20歳から39歳の女性が全国の市区町村で激減し
896の自治体が消滅の可能性があるという衝撃的な予測を発表
- ・2025年問題といわれている超高齢社会が到来
- ・政府では「まち・ひと・しごと創生本部」を7月に設置し地方再生を
今後の重要な課題と認識

都道府県名 市区町村	国立社会保障・人口問題研究所推計					人口移動が収束しない場合				
	2010年	2010年	2040年	2040年	若年女性人口変化率 (2010→2040)	2010年	2010年	2040年	2040年	若年女性人口変化率 (2010→2040)
	総人口	20-39歳女性	総人口	20-39歳女性		総人口	20-39歳女性	総人口	20-39歳女性	
北海道 札幌市中央区	220,189	37,666	238,093	23,011	-38.9%	220,189	37,666	262,557	29,190	-22.5%
北海道 札幌市北区	278,781	38,689	252,713	23,215	-40.0%	278,781	38,689	257,847	23,906	-38.2%
北海道 札幌市東区	255,873	37,523	224,340	21,296	-43.2%	255,873	37,523	225,135	22,593	-39.8%
北海道 札幌市白石区	204,259	32,047	181,987	17,723	-44.7%	204,259	32,047	183,479	19,238	-40.0%
北海道 札幌市豊平区	212,118	32,664	188,412	17,825	-45.4%	212,118	32,664	191,754	19,691	-39.7%
北海道 札幌市南区	146,341	15,861	102,919	6,983	-56.0%	146,341	15,861	99,405	5,821	-63.3%
北海道 札幌市西区	211,229	29,221	185,573	16,285	-44.3%	211,229	29,221	191,087	17,361	-40.6%
北海道 札幌市厚別区	128,492	15,842	103,815	7,866	-50.3%	128,492	15,842	103,678	7,486	-52.7%
北海道 札幌市手稲区	139,644	16,923	125,264	10,095	-40.3%	139,644	16,923	127,780	9,663	-42.9%
北海道 札幌市清田区	116,619	13,908	108,520	9,329	-32.9%	116,619	13,908	110,722	8,710	-37.4%

○札幌市 3つの「人口問題」

1. 減少する「生産年齢人口」

- ・2010年以降の生産年齢人口が減少…2040年までに30%減少
- ・原因のひとつが、若者の道外流出が止まらない
 - …2007年までは20歳代の道外流出は1万人を超える
- ・事業所の従業員割合は、近年一貫して減少
- ・製造業の従業員者割合は、政令市では3番目に低い
- ・男性の有業率は、政令市では2番目に低い
- ・生活保護率は、政令市で2番目に高い

2. 深刻化する「少子化」

- ・出生率は1.11(2012年)で政令市で2番目に低い…子供は2040年までに40%減少
- ・保育所の待機児童者は増加
- ・北海道の公立小中学校の学力は、全国平均以下(2013年全国学力・学習状況調査)

3. 急激な「高齢化」

- ・医療・介護のニーズが高い75歳以上高齢者は2倍以上の増加
 - *東京・大阪より増加率が高い
- ・高齢者の「単身世帯」が増加し、2035年には15%に増加



目指すべき“さっぽろのカタチ”

～あたたかさあふれる市政の実現～

- 1.女性が安心して子どもを生み・育てられる
“優しいさっぽろ”をつくります。
- 2.若者や女性が輝き、希望を持って生活できる
“力強いさっぽろ”をつくります。
- 3.高齢者、障がい者が安心して健やかに暮らせる
“心かようさっぽろ”をつくります。



市政運営の基本姿勢

- 1.市長が市民の先頭に立ち、行動的、効率的な市政運営を進めます。
- 2.行政活動のあらゆる面で、市民の声を活かし、ダイナミックな活力を生み出します。
- 3.札幌の将来を見据え、長期的視点に立った都市経営を行います。
- 4.国・北海道・市町村とがっちり連携し、札幌は北海道のけん引役となります。

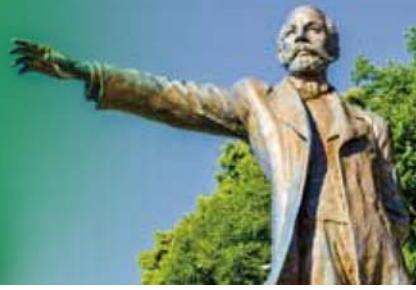


政策の体系 ななの約束

1. 未来に向けた都市づくりを進めます。
2. 若者が集い、活気みなぎる街にします。
3. 女性が輝き、安心して子ども生み育むことができる環境をつくります。
4. 高齢者、障がい者、生活困難な方への支援を強化します。
5. 災害につよい持続可能な都市環境を創出します。
6. 学校教育の効果を高める教育行政を推進します。
7. 行財政改革を進め、行政サービスを向上させます。



ななの約束



1. 未来に向けた都市づくりを進めます。

○安全で魅力ある都心づくりを進めます。

- ・北海道新幹線の札幌延伸・早期開業を推進します。
- ・JR札幌駅周辺の再開発整備に取り組みます。
- ・地下歩行空間のネットワークを強化し、快適な冬の都心づくりを進め、都心商店街の活性化を促進します。
- ・創世1.1.1区と市役所整備を含めて、魅力ある街区づくりを進めます。
- ・公共施設の老朽化対策を進め、防災対策を強化します

○地域の日常生活を支える拠点の再整備を進めます。

- ・地域の中心となっている地下鉄駅周辺、商店街などの活性化を支援します。

○公共交通のあり方を検討し、利便性と円滑化を推進します。

- ・地下鉄福住駅以東の地下鉄延伸の実現に取り組みます。地下鉄麻生駅以北、真駒内駅以南については、地下鉄を含めた公共交通のあり方について検討します。
- ・現在、JR鉄道には乗り入れができないサビカについて、乗り入れができるよう積極的に取り組みます。（「敬老バス」、「マタニティバス」、「育児バス」を含む。）

○道路交通の円滑化とネットワーク化を推進します。

- ・千歳空港と札幌都心部との速達性を確保するため、道央道とダイレクトに結ぶアクセス道路等の整備についての促進を図ります。
- ・定山渓温泉、札幌湖、国際会議場への新たなアクセス道路の整備を検討します。





ななの約束

2. 若者が集い、活気みなぎる街にします。

○世界に誇れる国際ウインタースポーツ都市をめざします。

- ・冬季オリンピック・パラリンピック大会を招致します。
- ・将来の活用を見据えたコンパクト五輪の構想を検討します。
- ・スポーツ都市としてふさわしい都市づくりを進めます。
- ・数多くの国際的・全国的規模のスポーツ大会の開催誘致及び大会に向けたキャンプ等の施設活用を積極的に進めます。

○若者が地元で働ける環境をつくります。

- ・若者が仕事に就くための就労支援を民間と連携し、支援を積極的に行います。
- ・定着率を高めるため、企業の福利厚生事業強化を応援します。

○中小企業の育成・振興策の拡充を図ります。

- ・国、北海道、商工会議所等の関係機関と連携して、中小企業の経営相談窓口を区役所に設置し、利用しやすくなります。
- ・商店街のにぎわい創出に向けた各種振興策への支援を強化します。
- ・技能・技術の継承と人材育成へ積極的に取り組みます。
- ・中小企業の活性化のため、きめ細かな融資制度を構築します。
- ・地域要件などを強化して地元企業への発注拡大に努めます。物品や役務の購入についても同様な扱いとし、地元企業の育成・発展に努めます。

○さっぽろの産業づくりに積極的に取り組みます。

- ・災害の少ない札幌の優位性を活かし、試験研究機関や企業の本社機能の誘致を強化します。
- ・産業の芽となる起業家への支援を積極的に行います。
- ・適正な積算額、最低制限価格等の入札制度改革を行います。

○観光都市としてソフト・ハードの振興戦略に取り組みます。

- ・丘珠空港の防災・医療拠点化と観光活性化のために機能強化を図ります。
- ・道産食材を活かし「さっぽろブランド」の開発を支援します。
- ・さっぽろ版「グローバルMICE戦略都市」づくりに積極的に取り組みます。
- ・「北海道お菓子フェア2016」開催への支援を行います。
- ・札幌を代表する観光地である定山渓温泉の魅力アップを図るための環境整備を促進します。
- ・観光バス等の駐車場を整備し、観光客の利便性向上を図ります。
- ・自然に触れることのできる、宿泊施設等を含めた観光ゾーンの整備を進め、世界の観光地として発信することを積極的に検討します。

○世界とむすぶ高い文化の街にします。

- ・国、北海道、札幌市指定の文化財の重要性を認識し、保存と積極的な活用を進めます。
- ・市民が様々な文化芸術に親しみ、活動ができるような環境整備を進めます。
- ・アイヌ文化の振興に努めます。

○自転車で、行楽を楽しめる環境をつくります。

- ・日曜・祝祭日に自転車を地下鉄に持ち込める「サイクルトレイン」を実証します。



ななの約束



3. 女性が輝き、安心して子どもを生み、育む ことができる環境をつくります。

○安心して子どもを生み、育てることができる環境を整備します。

- ・子どもの医療費の無料化を拡大し、第2子以降の保育料の無料化を実現します。
- ・3歳から就学時までの幼児教育の無償化に国や道と連携して取り組みます。
- ・「マタニティSOS相談」を新設します。
- ・子育て応援メニューとして、公共交通機関を利用できる「マタニティバス」、「育児バス」を新設します。
- ・子育て応援シッター派遣事業を行います。
- ・産後ケアを充実させ、安心な育児環境づくりを支援します。
- ・保健師、助産師、栄養士、保育士等による子育て相談会を幼稚園、保育園、地域と連携して開催します。

○子育てと仕事が両立でき、女性が社会進出できる社会環境をつくります。

- ・地域のニーズに対応した保育所整備を促進し、待機児童を解消します。
- ・多様な保育ニーズへの対応と充実を図ります。
- ・企業と連携して両立できる職場環境づくりを進めます。
- ・「小1の壁」を解消するため、放課後児童対策の充実強化を図ります。
- ・「育メン」の拡大を進め、男性の育児理解の機会をつくります（「育ボス」の養成）。
- ・女性の管理者登用に熱心な企業を支援します。

○子どもの成長を見守り、育みます。

- ・「保健センター」の機能強化を図り、乳幼児健診、育児支援等を充実し、児童虐待の早期発見と防止に取り組みます。
- ・「児童相談所」の施設の拡充と機能強化を図ります。
- ・児童登下校情報システムの導入を進めます。
- ・事故予防の啓発を地域・学校・家庭と連携して積極的に推進します。
- ・思春期の子どもたちの健康づくりを学校・医療機関・地域と連携して取り組みます。
- ・親子の食育を推進し、「生活習慣病」の早期予防に取り組みます。



ななの約束



4. 高齢者、障がい者、生活困難な方への支援を強化します。

○誰もが恩恵を受けられる健康医療先進都市を実現します。

- ・保健・医療・福祉・介護などの専門機関との連携を強化します。
- ・認知症の早期発見など、介護予防・健康づくりを地域住民・専門機関とも連携して、総合的に推進します。
- ・老人福祉センターを「健康寿命延伸センター(仮称)」に充実・改編します。
- ・保育士・看護師・介護士の養成を推進するとともに札幌型デイサービスを充実します。
(シニア世代による子育てサロン・高齢者デイサービス)
- ・看護職員の人材確保策として、未就業看護職の復職に結びつく事業の支援と充実を図ります。

○高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会をつくります。

- ・介護を必要とする高齢者施設の建設と改築の促進を図ります。
- ・介護保険サービスの対象とならない要支援者の支援サービスを充実します
- ・地域包括支援センターの増設・機能強化を図り、地域住民・専門職等で構成する「地域ケア会議」を積極的に推進します。
- ・認知症高齢者の支援を充実します。
- ・老人クラブへの助成制度を見直し、地域ニーズに即した多彩な活動ができるよう支援を拡充します。
- ・元気なシニア世代が生きがいをもって社会参加ができる仕組みをつくります。

○障がいの方々の生活自立への支援を充実します。

- ・精神障がい者に対しての地下鉄、電車の運賃割引を実施します。
- ・関係機関との連携により、障がい者リハビリセンターの整備を進めます。
- ・障がい者の職業体験に基づく就労支援を企業と連携して実施します。

○生活困難世帯への支援を強化します。

- ・生活保護世帯への就労支援策を充実し、世帯ごとに適正な対応を図ります。
- ・子どもの貧困対策を保育所・学校・地域・関係機関と連携して見守る仕組みをつくります。
- ・生活が困難な高齢者が暮らせる住まいの確保を行います。

○安心して暮らしやすい地域づくりを進めます。

- ・町内会への支援を拡充するとともに、加入率の向上をめざします。
- ・まちづくりセンターの機能を強化し、地域との一層の連携を図ります。
- ・地域における防犯活動の支援を充実し、子どもや女性、高齢者などの安全対策を進めます。
- ・見通しの悪い場所など犯罪の起きやすい場所を徹底的に調査し、環境改善を早急に行います。



ななの約束



5. 災害につよい持続可能な都市環境を創出します。

○人と環境に配慮したまちづくりを進めます。

- ・ごみの「さわやか収集」の拡充とごみステーションの小規模化を進め、地域の生活環境を守ります。
- ・雪氷等の新たなエネルギー活用を検討し、省エネの推進を図ります。
- ・都心の緑のオアシスである大通公園の魅力を一層高めるため、その利用のあり方の検討を行います。
- ・「全国都市緑化フェア」の札幌開催を誘致し、緑化の推進に積極的に取り組みます。

○災害に強い安心で安全なまちづくりを進めます。

- ・冬季災害時を想定した避難対策を充実します。
- ・最近の想定を超える大震災や極端気象による災害の状況を勘案し、地域防災計画を見直します。
- ・公共施設の耐震化を促進するとともに、民間施設(ホテル等)の耐震改修を促進します。(国と連携した補助金の増額等)
- ・災害用備蓄倉庫の点検・見直しを行います。
- ・災害に備え公共施設、指定避難場所にLPガス設備の常設・常時使用を進めます。
- ・単位町内会での自主防災組織の拡充、充実を図ります。

○除排雪のレベルアップを図り、安心で安全な冬の都市環境をつくります。

- ・交差点やごみステーションの除雪など除排雪対策に総力をあげて取り組みます。
- ・住宅街の道路(生活道路)の除排雪は、地域に負担を求めず、市が実施します。
- ・急こう配坂のロードヒーティングの見直しを行います。
- ・除雪と排雪が一体的に処理できるよう、地域や市民との連携を図り、融雪施設などの整備を強化します。
- ・除排雪事業を担う企業への育成と支援を行います。
- ・高齢者世帯を支える除排雪体制の仕組みづくりを行います。



ななの約束



6. 学校教育の効果を高める教育行政を推進します。

○教育成果の向上を推進します。

- ・子どもの学力の向上を図るため、子どもの習熟度に応じた学習方法の充実を図ります。
- ・子どもの体力を向上させるため、道内のアスリートの支援を受け、ジュニア・アスリートの育成に努めます。
- ・学力向上に向けた取り組みを行うとともに、学力テストの結果を分析し、公表します。
- ・土曜日の活用について、研究校による実践的研究とその検証を行います。
- ・教職員のスキルアップに向けた研修等を強化します。

○学校機能の充実をめざします。

- ・特別支援学校と企業との連携による就労訓練事業を推進します。
- ・スクールカウンセラー増員など、いじめ対策の強化を図り、いじめの早期発見と防止に取り組みます。

○貧困による子どもへの教育阻害を排除する取り組みを行います。

- ・保育所や小・中学校と連携して、貧困による教育阻害の早期発見に努めます。





ななの約束

7. 行財政改革を進め、行政サービスを向上させます。

○行財政の健全化を進めます。

- ・効率的な事業執行を徹底して、無駄を省きます。
- ・子ども、都市・地域づくり、スポーツ関連等の未来への投資は積極的に行います。
- ・北海道・全道市町村とも連携を図り、地方創生に向けた行政課題に積極的に取り組みます。

○職員が意欲をもって仕事に取り組むことができる風通しの良い市役所体制をつくります。

- ・区長の権限を拡充し、区の個性ある街づくりを進めます。
- ・機能的な市政運営に向けた組織体制の見直しを行います。
- ・女性職員の登用を積極的に進めます。

PROFILE 本間なな プロフィール

昭和44年5月4日 福岡県生まれ(45歳)、3歳まで福岡で育つ
平成5年 7月 早稲田大学法学部卒業後、自治省に入省
山梨県総務部市町村課
9年 総理府内政審議室
11年 地方公務員災害補償基金企画課
13年 厚生労働省職業安定局雇用政策課建設・港湾対策室
14年 札幌市企画調整局企画部企画課長
17年 総務省自治大学校教授(全国都道府県と市町村の中堅職員を指導)
18年 東京大学客員助教授を兼務(地方自治制度、公務員制度で教鞭を振る)
19年 春日井市副市長
22年 総務省自治大学校研究部長(世界の地方自治制度などを研究)
退職
23年 12月 札幌市長選挙に出馬36万7,660票を獲得するが惜敗
4月



- 家族 … 夫と子ども2人(長女高校生・長男中学生)
- 子どものころ抱いていた夢 … 漫画家(四コマ漫画)
- 札幌について … 自然も、街も、そして何よりも住む人たちが素晴らしい
- 趣味 … 読書(月20冊程度)、ジョギング(10kmマラソンに4回、ハーフマラソン1回挑戦)
- 好きな本 … 宮本常一「忘れられた日本人」、司馬遷「史記列伝」
- 仕事をする上での信条 … 「信なくば立たず」





新しい札幌を創る会

札幌市中央区南4条西1丁目1-10第一札樽ビル3階
TEL 011-596-7737 FAX 011-512-1077
<http://nanahomma.org>